

政策・土木交通常任委員会

開催日時 平成 24 年 7 月 4 日（火） 10 時 03 分～14 時 46 分

開催場所 第二委員会室

説明員 総合政策部長および関係職員

議事の概要

【総合政策部所管分】

1 付託案件

(1) 請願第 4 号 集团的消費者被害回復に係る訴訟制度の制定を求める意見書の提出を求めることについて

[結果] 全員一致で採択すべきものと決した。

また、政策・土木交通常任委員会として、「集团的消費者被害回復に係る訴訟制度の制定を求める意見書（案）」を提出することに決定された。

2 所管事項調査

(1) 公益法人等の経営状況説明書（滋賀県土地開発公社）について

(2) 公益法人等の経営状況説明書（財団法人 びわこ空港周辺整備基金）について

委員からは、県が主要事業として立ち上げたプロジェクトの方向性を転換する場合には、県の責任として県民から理解が得られるような、基本的なルールづくりを検討すべきである、などの意見が出された。

(3) 公益法人等の経営状況説明（公益財団法人 淡海文化振興財団）について

(4) 公益法人等の経営状況説明書（公益財団法人 滋賀県文化振興事業団）について

(5) 公益法人等の経営状況説明（公益財団法人 びわ湖ホール）について

(6) 広域連携推進の指針（中間とりまとめ）について

委員からは、今後、事案によっては、関西広域連合と中部圏等との意見が対立することとも考えられるので、県の立ち位置などについて整理、検討すべきである、などの意見が出された。

(7) 新生美術館基本計画策定について

委員からは、基本計画の策定にあたって、アールブリットありきで議論が進められているのではないかと、この計画では施設の増築を伴うことになるが、巨額の経費をかけて整備する必要があるのか、また、アールブリットが美の滋賀を考えるとときに適当なのか、

もう少し柔軟性をもって対応すべきではないか、などの意見が出された。

(8) 公の施設見直し計画に基づく「しが県民芸術創造館」の機能検証のあり方の抜本的見直しについて

委員からは、県は創造館などの文化施設の見直しにあたって、市町との友好的な連携が必要である、特に利用者の意見を聞いた上で県のビジョンを示すことが大事である、などの意見が出された。

3 一般所管事項調査



委員会で配付された資料

- 1 「(仮)広域連携推進の指針(中間とりまとめ)」について
- 2 (仮)広域連携推進の指針(中間とりまとめ)の概要
- 3 (仮)広域連携推進の指針
- 4 中部・北陸圏における連携
- 5 新生美術館基本計画の策定について
- 6 公の施設見直し計画に基づくしが県民芸術創造館の機能検証のあり方の抜本的見直しについて